



〈目次〉	
保育所の新入所児童募集	1
冬の総合健診	2
12月の当番病院	4
おせち料理プレゼント	5
年末年始の旅券（パスポート）申請・交付	6
臨時保育士・臨時児童厚生員の募集	7
12月健康運動教室・運動指導	8
家屋に関する税などの届出	9
防災講演会 in 湧別町 開催	10
12月4日Jアラート情報伝達訓練	
消費者啓発パネル展	
薪ストーブによる火災に注意	10
特設なんでも相談所 開設	11
北見年金事務所出張相談所 開設	
北海道後期高齢者医療広域連合 住民意見募集	12
サンドアートフラワー教室	
バランス丼料理教室	13
英語でクッキング!	
第7回3B体操教室	14
クロスステッチ講座	
12月子育て支援センター予定表	15
五鹿山スキー場 リフト使用料改定	16

保育所の新入所児童を募集します

湧健康こども課 児童支援G 5-3765

令和2年4月から町内の保育所に入所を希望される方は、次のとおり入所申請を行ってください。

【保育所】 湧別、芭露、上湧別、中湧別 各保育所

【対象児童】 ●湧別保育所・中湧別保育所：生後6カ月から就学前までの児童

●芭露保育所・上湧別保育所：1歳から就学前までの児童

※保育年齢は、令和2年4月1日現在の年齢です。

【入所条件】 保護者ならびに同居する祖父母等が就労等により家庭内で児童を保育することができない場合。

【保育時間】 通常保育 [平日]：午前8時30分～午後4時30分
[土曜日]：午前8時30分～正午

【申込方法】 各保育所、湧健康こども課、上住民税務課に備えてある入所申込書と関係書類を提出してください。

【申込期間】 12月2日(月)～27日(金)

【入所決定】 令和2年2月上旬に面接を行い入所決定します。
面接の日時は、決まり次第申込者にご連絡します。

【問い合わせ先】 湧健康こども課 TEL 5-3765

冬の総合健診のご案内

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

冬の総合健診の受診を希望される方は、下記によりお申し込みください。

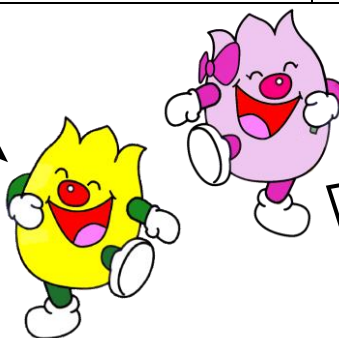
なお、港町・登栄床・4の3地区は、地区の保健推進員が申し込みの取りまとめを行います。

【日程・会場・受付時間】

日程	会場	受付時間	実施機関
1月22日(水)	登栄床地区防災センター	①午前6時 ②午前7時 ③午前8時 ④午前9時	北海道対がん協会
1月23日(木)			
1月24日(金)	保健福祉センター		
2月 4日(火)	湧別町農業協同組合 芭露支所		
2月 5日(水)	湧別町農業協同組合 本所		
2月 6日(木)	上湧別コミュニティセンター		
2月 7日(金)	文化センターTOM		

町が健診料金の一部を負担しているから、病院で受けるよりもっともお得な料金で健診を受けることができるんだよ！

(例) 特定健診の場合
町の料金…1,500円
病院の料金…約8,000円



学生さん、働きはじめて健診の機会がない方など、19～29歳の町民でも特定健診を受けることができるんだよ！
将来の自分のため、家族のため、年に一度は健診を受けよう！！

【対象者と料金】

	特定健診 (基本健診)		腹部超音波 検査	胃がん 検診	肺がん検診		大腸 がん 検診	前立腺 がん検診 (50歳以上)	肝炎検診 (40歳以上)	珪臓がん 症検査
	1,500円	ピロリ 菌検査			喀痰					
19～29歳	1,500円	/	/	/	/	/	/	/	/	無料
30～39歳	1,500円	800円	/	/	/	/	/	/	/	
40～74歳	1,500円 国保加入者のみ*	800円	1,000円	1,000円	200円	300円	300円	400円	400円	
後期高齢者医療 被保険者の方	800円	400円	500円	500円	100円	200円	200円	200円	200円	

* 社会保険扶養者の方でも、保険証と受診券（事業所発行）があれば、町の「特定健診」を受診することができます。（事前の予約が必要です。）

* 社会保険本人は、2月4日（火）～7日（金）の日程で全額自己負担にて「特定健診」を受診することができます。（事前の予約が必要です。また、料金は後日口座振込または遠軽厚生病院へ直接お支払いとなります。）

- ※「腹部超音波検査」は1月22日（水）～24日（金）のみ実施です。
- ※「ピロリ菌検査」は、特定健診受診者が対象です。すでに除菌治療を行っている方は対象外です。
- ※「肝炎検診」は、一度受診された方は対象外です。
- ※「エキノкокクス症検査」は、5年以上検査を受けていない方が対象です。
- ※生活保護世帯の方は無料です。

【申込締切日】12月13日（金）

- 【申込方法】**⑧**健康こども課（TEL 5-3765）まで直接またはお電話にてお申し込みください。
- ※港町・登栄床・4の3地区は、地区の保健推進員（組長または班長）が取りまとめに伺いますので、申込書にご記入のうえ、提出してください。

【その他】チューリップポイント対象事業です。
チューリップカードをお持ちの方はご持参ください。

受けましたか？

★ピロリ菌検査★

湧別町ではピロリ菌検査を実施しています。

胃がんの原因でもあるピロリ菌感染の有無を明らかにし、陽性者を除菌治療につなげ、胃がんにかかるリスクを下げることを目的に実施しています。

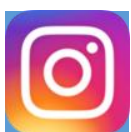
【対象者】30歳以上の町民

★特定健診受診者で、除菌治療を行っていない方

【検査内容】血液検査

【料金】30～74歳までの町民の方 800円
後期高齢者医療被保険者の方（概ね75歳以上の方） 400円

【その他】この検査ではピロリ菌感染の有無を調べます。陽性と判断された方はかかりつけの医療機関において除菌治療を受けてください。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

合併10周年記念キャンペーン実施中！



「#ステキなゆうべつ」「#lovely10yubetsu」のハッシュタグをつけて**投稿**しよう！

12月の当番病院のお知らせ

健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
12月 1日 (日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	曾我病院 (2-2001)
12月 8日 (日)	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
12月15日 (日)	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
12月22日 (日)	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
12月29日 (日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
12月30日 (月)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	曾我病院 (2-2001)
12月31日 (火)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)

おせち料理プレゼントのお知らせ

(福) 湧別町社会福祉協議会 2-2197

湧別町社会福祉協議会では、町民の皆さまから寄せられた歳末たすけあい募金で、今年もひとり暮らしの高齢者世帯の方へおせち料理をプレゼントします。

【対象世帯】 町内に子どものいない77歳以上のひとり暮らし世帯で、大晦日を一人で過ごし、サービスを希望される方

【実施日】 12月31日(火) 午前9時～11時頃までにご自宅までお届けします。

【申込方法】 原則本人からの申請

【申込締切日】 12月13日(金)
※申込締切日を過ぎますとご希望に沿えませんので、期日の厳守をお願いいたします。

【申込先】 (福) 湧別町社会福祉協議会 おせち料理係 TEL 2-2197

年末年始の旅券（パスポート）の申請・交付について

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

本町に住民登録されている方の旅券（パスポート）の申請・交付は、上湧別庁舎で行っています。通常、申請から2週間で交付となりますが、年末年始は役場およびパスポートセンターが休日のため次のとおりとなります。お急ぎの方はお早めに申請してください。

年内交付を希望の場合

【申請日】12月12日（木）まで

※12日（木）に申請した場合、27日（金）に受け取れます。

13日（金）以降に申請した場合、翌年1月中の受け取り。

申請・交付の手続き

【申請・交付日時】月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

（※祝日、12月28日から1月5日までは行えません。）

【交付場所】㊦住民税務課（1階窓口）

【申請できる方】湧別町に住民登録されている方

【申請必要書類】●一般旅券発給申請書（㊦住民税務課、㊧福祉課、中湧別出張所に備えている申請書、または外務省ホームページ（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/index.html>）を確認して入力・印刷のうえ持参）

●戸籍個人事項証明（6カ月以内に発行されたもの）

●パスポート規格の写真（6カ月以内に撮影されたもの）

●本人確認書類（運転免許証など）

●印鑑（朱肉を使用するもの）

●前回取得した旅券がある場合は、その旅券

【受取必要書類】●一般旅券引換証（申請時にお渡しします）

●印鑑（朱肉を使用するもの）

●手数料（収入印紙および北海道収入証紙を購入して持参）



臨時保育士および臨時児童厚生員等を募集しています(パート職員)

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765

町では、常勤職員が勤務できない場合などに臨時（パート）保育士等としてお手伝いいただける方を随時募集しています。

職種 【就業場所】	資格	勤務	勤務時間	賃金	備考
臨時保育士 【各保育所、子育て支援センター（湧別・中湧別保育所内）】	保育士資格	保育士等が勤務できない場合に勤務となります。 (月10日程度)	平日・土曜日 午前7時30分～午後6時のうち8時間以内	時間給 1,030円	通勤費支給
臨時児童厚生員 【なかよし児童センター・湧別児童センター他】	保育士資格 または 教員免許		月曜日～土曜日 (祝日含む) 午後2時～6時 (学校休業日は午前9時～午後6時)		
臨時保育補助員 【各保育所、子育て支援センター（湧別・中湧別保育所内）】	子育ての経験がある方 (資格は問いません)	常勤職員に補助の必要が生じた場合に勤務となります。 (月80時間程度)	平日・土曜日 午前7時30分～午後6時のうち補助の必要な時間	時間給 990円	
臨時児童厚生補助員 【なかよし児童センター・湧別児童センター他】			月曜日～土曜日 (祝日含む) 午後2時～6時 (学校休業日は午前9時～午後6時)で補助の必要な時間		

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦健康こども課、㊧総務課に備えてあります。）に保育士証（写）または教員免許状（写）（臨時保育補助員・臨時児童厚生補助員は不要）を㊦健康こども課へ提出してください。

【採用条件】 臨時保育士・臨時児童厚生員：町内に住所を有する方、または町内に通勤可能な方
臨時保育補助員・臨時児童厚生補助員：町内に住所を有する方

【勤務条件】 勤務条件等詳細は、面接の際に説明します。



12月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

トレーニングルームを知っていただくとともに、町民の皆さまの健康維持増進のために、各種教室を開催します。お気軽にお越しください。

◆共通事項

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニングルーム（栄町）

【対 象 者】町内の成人の方

【料 金】体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉畝

◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
12月14日（土）	初級：午前10時～11時	●有酸素運動 ●リラクゼーション（初級のみ） ●尻トレ（中級のみ） ●トレーニング機器を使ったトレーニング
21日（土）	中級：午後2時～3時	

【持 ち 物】運動できる服装・タオル・飲み物

【定 員】各実施日の初級・中級ごとに10人 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】上記の実施日、希望コース（初級または中級）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ傷害保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
12月 4日（水）	午前9時～11時	トレーニング機器の使い方の指導、運動相談など
6日（金）		
10日（火）	午後2時～4時	
12日（木）		
18日（水）	午前9時～11時	
20日（金）		

◆トレーニングルームご利用の皆さまへ

教室中のトレーニングルームは貸し切りではありませんが、スペースなど狭くご迷惑をおかけする場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

家屋に関する税などの届出を忘れずに！

㊦住民税務課 税務G 2-5863

住宅、物置、店舗、事務所、倉庫などの家屋の新築、増改築、取り壊し、所有者を変更されたときには、必ず届出をしてください。

詳細は㊦住民税務課（TEL 2-5863）までお問い合わせください。

新築、増改築したときは…

法律により申告の義務がありますので、㊦住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、完成後に職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。

一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋 法務局で登記申請してください。町への届出は不要です。
- 登記されていない家屋 町に届出がないと課税となります。

売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋 法務局で登記申請してください。町への届出は不要です。
- 登記されていない家屋 表題登記をするか、町への届出が必要です。町に届出がないと元の所有者に課税となります。（登記した場合は町への届出は不要）

※届出にあたり図面など必要となるものがありますので、事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

※家屋を含む不動産を取得したときには、地方税法第73条の18により、町への申告が義務付けられており、正当な事由がなく届出しなかった場合には、北海道税条例第44条の5により、10万円以下の過料に処されます。

※登記申請の手続きについては、釧路地方法務局北見支局にお問い合わせください。



「防災講演会 in 湧別町 地域防災力を鍛えよう」開催のお知らせ

㊦総務課 情報防災G 2-2112

防災意識を高めるため毎年オホーツク管内の市町村で開催されている「防災講演会」が、今年は湧別町で開催されます。申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

- 【日 時】 12月2日（月） 午後2時～5時（開場：午後1時30分）
- 【会 場】 文化センターさざ波（栄町）
- 【料 金】 無料

【内 容】

講 演	講 師
防災落語～暴風雪編～	流水亭 雨恋さん（網走地方気象台 廣瀬 聡さん）
気象庁が発表する防災気象情報について	網走地方気象台 予報官 窪田 芳徳さん
湧別町における1日防災学校等の取り組み紹介	湧別町役場総務課情報防災G 主幹 青山 賢治さん
オホーツク管内の防災教育について	北海道オホーツク総合振興局地域政策課 主査 瀧 一晃さん
ぼくとわたしの防災ネットワーク ～そなえる・おぼえる・たすけあう～	もしも北海道 大橋 二三子さん

【主 催】 網走地方道路防災連絡協議会

【問い合わせ先】 網走地方道路防災連絡協議会 事務局 TEL 0 1 5 2 - 4 4 - 6 5 7 3

北海道開発局網走開発建設部道路防災推進官 TEL 0 1 5 2 - 4 4 - 6 5 4 9

12月4日（水）に第3回Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

㊦総務課 情報防災G 2-2112

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町では情報伝達の一環として、登録制メール配信サービス「サポートメール@防災ゆうべつ」のほか、緊急の津波情報を放送するため、沿岸地域に設置している「防災スピーカー」で、次の日時に試験放送を実施しますので、お間違えのないようご注意ください。

この情報伝達訓練は、総務省全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉訓練のため、湧別町以外の地域でもさまざまな手段を用いて訓練が行われます。訓練当日は、町外にいる方につきましてもご留意ください。

なお、訓練当日の災害発生等により試験等を中止する場合があります。

【訓練日時】 12月4日（水）午前11時頃

【伝達手段】 ●防災メール「サポートメール@防災ゆうべつ」

●防災スピーカー

【伝達内容】

防 災 メ ー ル	「これは、Jアラートのテストです」
防 災 ス ピ ー カ ー	<p>町内沿岸地域21カ所に設置してある防災スピーカーから、一斉に、次のように放送されます。</p> <p>上りチャイム音</p> <p>↓</p> <p>「これは、Jアラートのテストです」 (3回繰り返します)</p> <p>↓</p> <p>「これで試験放送を終わります」</p> <p>↓</p> <p>下りチャイム音</p>



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に市町村等へ伝達するシステムです。

消費者啓発パネル展を開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

北海道あるいは全国では悪質商法や特殊詐欺の被害は後を絶たない状況にあり、オホーツク管内においても架空請求詐欺未遂の案件が発生しています。

そこで、町民の方が悪質商法や詐欺被害に遭わず、安全な消費生活を過ごすことができるよう啓発を目的として、次の日程で消費者啓発パネル展を実施します。

近年増加している悪質商法や詐欺被害の案件を中心に展示しますので、この機会にぜひご覧になり、悪質商法や詐欺被害に遭わないための参考としてください。

【展示場所・期間】

- 文化センターTOM ロビー：12月 3日（火）～ 9日（月）
- 文化センターさざ波 ロビー：12月10日（火）～16日（月）

薪ストーブによる火災に注意しましょう

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所・湧別出張所

薪ストーブは、火力が強くエコロジィで、災害時や停電時にも暖をとれることから、設置が増えています。しかし、薪ストーブの使用法や取扱いを誤ると火災を発生させることがありますので、次の注意が必要です。

◆薪ストーブの周囲

薪ストーブの上に干した洗濯物が落ちて出火した事例や、周囲に置いたダンボールが倒れて出火した事例等がありますので、周囲にもものを置かないでください。

◆薪ストーブの使用法

薪以外のものを燃やすことにより、有害な煙が発生するだけでなく薪ストーブ本体を損傷させ大変危険ですので、薪以外のものは燃やさないでください。

◆薪ストーブの清掃

薪を燃やすと煙突内にタールが付着し、そのタールに火がついて火災になることがありますので、定期的に煙突の清掃をしてください。

【問い合わせ先】遠軽地区広域組合消防署

上湧別出張所 Tel 2-4111 湧別出張所 Tel 5-2338

「特設なんでも相談所」が開設されます

①住民税務課 住民生活G 2-5863

不当な差別、職場や学校でのいじめ、個人の誹謗中傷、プライバシーの侵害など、これは人権問題と感ずることはありませんか？

全国の法務局では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定めて、広く地域の皆さんに人権の大切さを呼びかけることを目的に、各市町において「特設なんでも相談所」を開設しています。

本町においても、次のとおり「特設なんでも相談所」を開設し「人権擁護委員」がご相談に応じますので、相談ごとのある方はご遠慮なくお越しください。

なお、相談は無料で個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日 時	場 所	相談委員
12月5日(木) 午後1時～4時	役場湧別庁舎 1階会議室 (栄町)	岩佐 真智子さん(緑町) 関野 一良さん(芭露)
	役場上湧別庁舎 2階会議室 (上湧別屯田市街地)	関戸 進さん(上湧別屯田市街地) 岩井 小百合さん(中湧別中町)

もう一人で悩まないで、相談から解決へ

北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

①住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
12月19日(木)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午前 9時～午後3時
1月23日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
2月20日(木)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午前 9時～午後3時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 TEL 0157-33-6007
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

北海道後期高齢者医療広域連合の計画に関する住民意見募集について

☎健康こども課 医療G 5-3765

このたび、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画」を改正します。

この計画の改正にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

【募集案件】 第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）

【募集期間】 12月6日（金）～令和2年1月6日（月）（必着）

【資料の閲覧場所】 『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』およびその新旧対照表、募集要領は12月6日（金）から次の場所で閲覧できます。

☎健康こども課、北海道後期高齢者医療広域連合およびホームページ（<https://iryokouiki-hokkaido.jp>）

【問い合わせ先】 ●北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

●☎健康こども課 TEL 5-3765

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

～たった一つのサンドアートフラワーを作ってみませんか～ サンドアートフラワー教室参加者募集のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

新感覚インテリア雑貨、サンドアートフラワーをご自身の手で作ってみませんか。

サンドアートフラワーとは、ガラスの器に色鮮やかな砂を何層にも積み重ねて、波模様やストライプ、グラデーションなどの模様や絵を描き、上部には造花やプリザーブドフラワー、多肉植物などをアレンジして鑑賞するインテリア雑貨です。

お部屋の雰囲気やライフスタイルに合わせていろいろ楽しむことができますので、この機会にぜひご体験ください。世界にたった一つの「サンドアートフラワー」体験を一緒に楽しみましょう！！



【日時】 12月15日（日）午前10時30分～正午

【会場】 文化センターさざ波 中会議室（栄町）

【講師】 アトリエChiro 主宰 渡邊 千晶さん

※道新文化センター講座（北見市）でもご活動中です。

【対象】 町民の方

【定員】 10人（定員になり次第終了）

【材料費】 1,300円（当日お支払いください）

【申込先】 教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

「バランス丼 料理教室～あぶらをかしく使う①～」を開催します

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

「広報ゆうべつ」で紹介しているバランス丼の調理実習を行います。あぶらは使う量や種類を意識すると、肥満や生活習慣病の予防につながります。

あぶらのかしくい使い方を学びませんか。

【日 時】 12月13日（金） 午前10時～午後1時頃

【場 所】 保健福祉センター（栄町）

【内 容】 ①ミニ講話

②調理実習「サバと野菜のトマト煮丼」「簡単副菜」「手作りデザート」

【対 象】 町民の方

【持 ち 物】 エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円ほど）

【その 他】 チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方はご持参ください。

【申込方法】 12月9日（月）までに ㊟健康こども課（Tel 5-3765）までお申し込みください。

「英語でクッキング！」参加者募集

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

ニュージーランドのクリスマス料理を体験しませんか。外国語指導助手が材料や作り方を優しく英語で指導します。日本とは違ったクリスマスのお話も聞けます！英会話初心者大歓迎です。

【日 時】 12月17日（火） 午後6時30分～8時30分頃

【場 所】 文化センターさざ波 実習室（栄町）

【対 象】 町民の方

【内 容】 英語を使ってニュージーランドの料理を調理、試食、簡単な英会話

【メニュー】 「ローストチキン&ポテト」「シュガークッキー」

【定 員】 16人（定員になり次第、受付を終了します。）

【受 講 料】 500円

【講 師】 外国語指導助手 オリバー・ハッチンソン
教育委員会教育総務課 佐藤 美貴

【主 催】 湧別町教育委員会

【申込方法】 12月12日（木）までに教育委員会教育総務課（Tel 5-3143）までお申し込みください。

「第7回3B体操教室」開催のご案内

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、第7回3B体操教室を開催します。今月は「親子で楽しむ3B教室」です。お子さんと一緒に体を動かし、楽しい時間を過ごしませんか。

【日 時】12月17日（火） 午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター（栄町）

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者と
1歳以上の（歩行の確立している）お子さん

【定 員】10組

【持 ち 物】ヨガマットまたは大判バスタオル、上靴、タオル、動きやすい服装、飲み物
※お子さんの上靴、マットは必要ありません。

※託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、
その他必要と思われるものをご持参ください。

【申込締切日】12月10日（火）

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン
等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの
氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

「クロスステッチ講座」を開催します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、クロスステッチ講座を行います。

日頃の家事や育児からちょっとだけ開放されませんか。初心者の方、そうでない
方、どちらも大歓迎です。ぜひご参加ください。

【日 時】12月18日（水） 午前10時～11時30分

【場 所】中湧別なかよし児童センター（中湧別中町）

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児を持つ保護者

【定 員】10人

※託児が必要な方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水
など必要と思われるものを持参してください。

【申込期限】12月11日（水）

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン
等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの
氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

子育て支援センター 12月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、町内に住む就学前の乳幼児と保護者の方を対象に、育児学級や講座などさまざまな活動を行っています。外は寒いので、温かい室内で遊んでみませんか？お待ちしております。

月 2	火 3	水 4	木 5	金 6	土 7
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★出張育児学級 芭露 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
9	10	11	12	13	14
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●マタニティ教室 湧別 午前10時00分 ～11時30分 ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
16	17	18	19	20	21
<p>●乳幼児相談 湧別 午前10時00分 ～11時30分 ※申込み不要</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●3B体操 湧別 午前10時00分 ～11時30分 ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●クロスステッチ講座 中湧 午前10時00分 ～11時30分 ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級クリスマス会 湧別 午前10時00分 ～11時30分 ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
23	24	25	26	27	28
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
30	31	<p>●印は町内に住む乳幼児をもつ保護者の方であればどなたでも利用できます。 開放日にはセンターのオモチャで遊んだり、絵本を読んだり自由に過ごすことができます。</p> <p>★印は育児学級に登録している親子が利用できます。</p> <p>※センター内で飲食はできませんが、お子さんの水分補給程度の飲み物の持ちこみはかまいません。</p> <p>【育児学級への申し込み方】 就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象です。 登録制です。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申し込みください。両支援センターで随時受け付けています。</p>			
閉館	閉館				

※日曜・祝日・年末年始は閉館 湧別 湧別子育て支援センター (Tel.5-2432) 中湧 中湧子育て支援センター (Tel.2-2049)

五鹿山スキー場のリフト使用料を改定します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

五鹿山スキー場をより多くの皆さまに利用いただけるように、今シーズンより五鹿山スキー場のリフト使用料金を減額改定します。

なお、五鹿山スキー場のオープン時期や、シーズン券販売等の詳細につきましては、後日、かわらばんやホームページ等でお知らせします。

【リフト使用料新料金】

券種	区分・料金		使用時間	有効期限
	高校生以上	中学生以下		
1回券	100円	50円	午前10時～午後9時	発売当日から当該冬期の1シーズン
11回券	1,000円	500円		
1日券	1,500円	750円	午前10時～午後4時	発売当日限り
ナイター券	750円	300円	午後4時～9時	
シーズン券	15,000円	5,000円	午前10時～午後9時	発売当日から当該冬期の1シーズン
団体11回券 ※20人以上で適用	750円	380円		発売当日限り

券種	区分・料金		使用時間	有効期限
	高校生	小学校・中学校・義務教育学校の児童・生徒		
団体教育券	380円	190円	午前10時～午後9時	発売当日限り

※団体教育券は、町外の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校のスキー授業による利用者に適用します。

※町内の小学校・中学校・義務教育学校・湧別高等学校の児童・生徒および教職員がスキー授業で使用する場合は無料です。

地域の子どもは
地域で育てる

湧別高校は夢を育む高校です

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給（通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など）やキャリア教育などへの支援を行っています。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143